

BCM ニュース <号外>

新型肺炎（新型コロナウイルス）への日本企業の対応

【要旨】

- 2019年の年末に中国・武漢市で発生した新型肺炎は世界的に急速な感染拡大を見せている。
- 本稿では、現時点までに判明している新型肺炎（新型コロナウイルス）の概要を解説するとともに、今後、日本国内における感染拡大に備えて、企業が取るべき対策の方向性を示す。
(本稿は2020年2月3日時点の情報に基づいて記載している。)

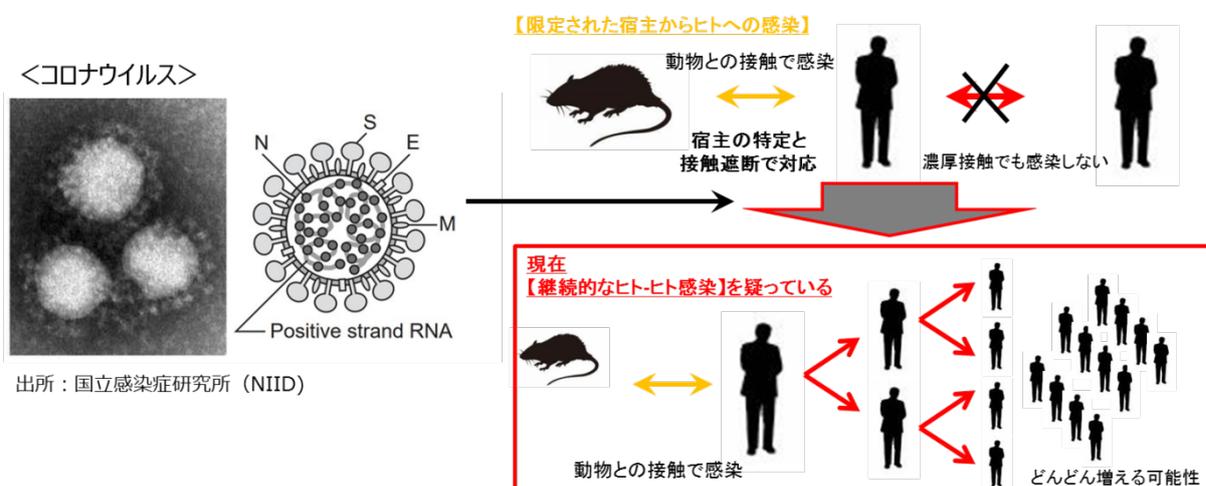
1. 新型コロナウイルスの概要

(1) 新型コロナウイルスとは

コロナウイルスは、ヒトに蔓延している風邪のウイルス4種類と、動物から感染する重症肺炎ウイルス2種類の合計6種類が知られている。動物から感染するコロナウイルスは、深刻な呼吸器疾患を引き起こすことがある重症急性呼吸器症候群（SARS）、中東呼吸器症候群（MERS）が知られている。

今回の新型コロナウイルスも動物由来とされており、深刻な呼吸器疾患をもたらす例が報告されている。企業は、今後の推移を注視するとともに、既に感染地域となっている海外拠点従業員への対応や、国内で蔓延した場合の対応をいまのうちに検討しておくことを推奨する。

図1 コロナウイルス



(2) これまでの推移

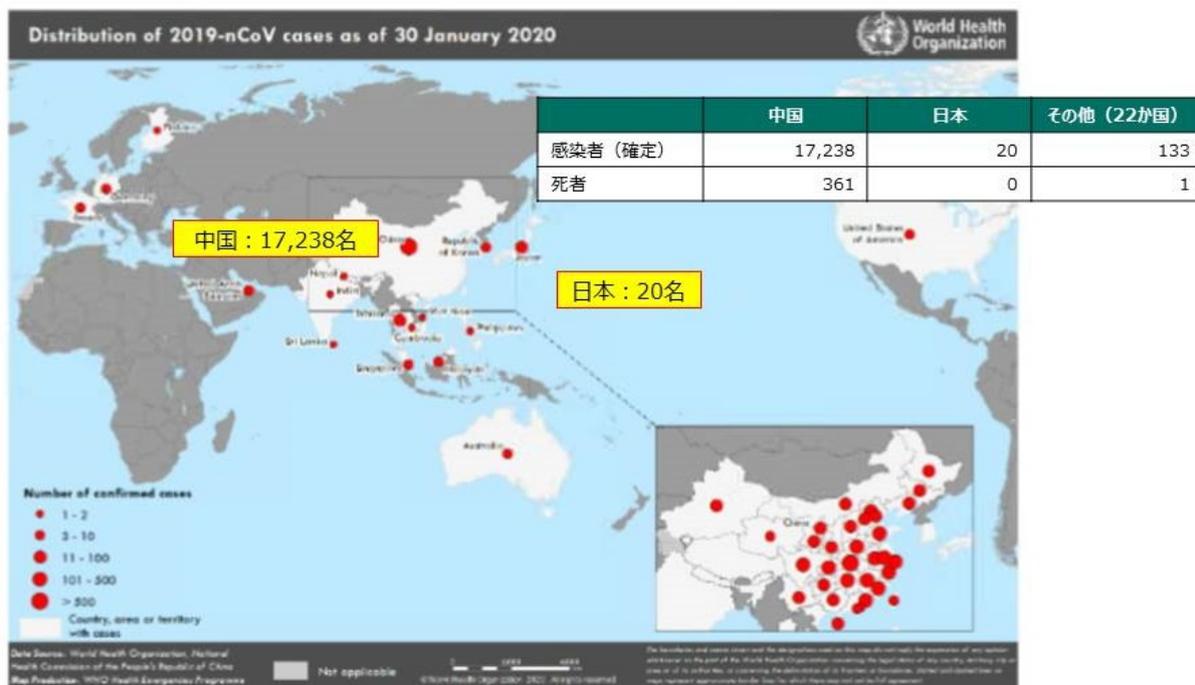
今回の新型コロナウイルスは、2019年12月12日に、中国湖北省・武漢市において、原因不明の肺炎が発生したことで発覚した。それからわずか2ヶ月で急速な感染拡大を見せていることが大きな特徴である。2020年2月3日時点で、最初に発生した中国では17,000名以上の感染者、日本においても既に20名の感染者が確認されている。2009年に日本でも流行した豚由来の新型インフルエンザ（H1N1）と比べると、感染拡大のスピードが非常に早い。発生からこれまでの主な推移と現時点での感染者数は、以下のとおりである。

表1 新型コロナウイルスの推移

※主要な出来事を赤字で記載

2019年	12/12	<ul style="list-style-type: none"> ・原因不明の肺炎が中国・武漢市で発生 ・1月9日までの間に59人が感染し、うち9人が重症（武漢市衛生健康委員会発表）
2020年	1/1	<ul style="list-style-type: none"> ・武漢市が感染源とみられる海鮮市場の閉鎖を決定
	1/9	<ul style="list-style-type: none"> ・原因不明の肺炎について「新型のコロナウイルス」によるものと発表（中国政府） ・新型コロナウイルスによる初の死者が発生（呼吸不全による心停止）
	1/13	<ul style="list-style-type: none"> ・タイで中国外初の感染者が発生（武漢市からの中国人旅行者）
	1/14	<ul style="list-style-type: none"> ・世界保健機関（WHO）が「人から人への感染は確認されていない」との見解
	1/15	<ul style="list-style-type: none"> ・2人目の死者が発生（武漢市発表）
	1/16	<ul style="list-style-type: none"> ・【日本】首相官邸危機管理センターに情報連絡室を設置 ・【日本】初の感染者が発生（神奈川県30代、武漢市への渡航歴あり）
	1/18	<ul style="list-style-type: none"> ・1700名以上が既に感染しているとの推計を発表（英・研究チーム）
	1/20	<ul style="list-style-type: none"> ・「医療従事者や家族間での（限定された）ヒト-ヒト感染が発生している」との見解（中国政府）
	1/22	<ul style="list-style-type: none"> ・「ウイルスが変異する可能性があり、さらに伝播する恐れがある」との見解（中国政府）
	1/23	<ul style="list-style-type: none"> ・WHOが緊急会合を開催。「国際的に懸念される公衆衛生の緊急事態」の宣言は見送り ・武漢市から市外への市民の流出を禁止（封鎖措置）
	1/24	<ul style="list-style-type: none"> ・【日本】外務省が、中国湖北省全域を「レベル3（渡航中止勧告）」に引き上げ
	1/25	<ul style="list-style-type: none"> ・中国政府が海外団体旅行を禁止
	1/26	<ul style="list-style-type: none"> ・中国共産党の新型肺炎対策チームが国内の学校に対して春節（旧正月）休暇の延長を指示
	1/27	<ul style="list-style-type: none"> ・自民党対策本部を設置し、党本部で初会合
	1/28	<ul style="list-style-type: none"> ・中国政府は春節（旧正月）連休の延長を決定 →上海市やハイテク産業の集まる蘇州市は企業に休業の延期を通知（→のち全国的措置に） ・新型コロナウイルスが感染症法上の「指定感染症」に →強制入院の法的根拠に ・日本国内で武漢市への渡航歴のないバス運転手が感染 ・武漢市からの帰国支援のため、政府が民間チャーター機3機を派遣 ・帰国者については2週間程度、自宅待機させるよう企業に要請（→のち、隔離対策へ変更）
	1/31	<ul style="list-style-type: none"> ・WHOが緊急事態宣言を発出 ・日本政府は中国全土の「感染症危険情報」をレベル2（不要不急の渡航中止）に引き上げ ・日本国内で第三次感染と思われる感染事例（バス運転手→バスガイド）が発生
2/1	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスが感染症法上の「指定感染症」に（施行） →各自治体が対応体制設置、強制入院等の法的根拠に 	

図2 新型コロナウイルスの感染者数（2020年2月3日現在）



出所：WHO（<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/situation-reports/>）

（3）過去の類似例との比較

過去にもコロナウイルスによる感染症が流行した事例が存在する。2002年に中国・広東省で発生し、その後、中国・インド・ベトナム等で流行したSARS（重症急性呼吸器症候群）や2012年にヨルダン、サウジアラビア、UAEなど、主に中近東で流行したMERS（中東呼吸症候群）がこれにあたる。次頁の表2は、過去の事例と今回の新型コロナウイルスを比較したものである。

日本では、感染症を「感染力」と「重篤性（≒致死率）」から、「類型」に区分し、国や自治体等の取りうる「予防措置および医療措置」の水準を定めている（感染症法）。ここで、【致死率】とは「死亡者数／感染者数」で算出され、【感染力】は「罹患者1人からの感染者数」で示される。

現在のところ、新型コロナウイルスは、ヒトからヒトへ感染することは分かっているが、どのような感染経路なのか、潜伏期間はどのくらいなのか、明確なことは分かっておらず、今後の研究が待たれるところである。ただし、現時点の公表数字が正しいものと仮定すると、致死率・感染力等が突出した数値を示しているわけではない。今後のウイルス変異などにより、脅威が増す可能性は否定できないものの、現時点では「過度に恐れることはなく」適切な対処を行っていく必要がある。このことは次項で述べる企業の対応・対策についても同様である。

表2 過去の類似例との比較

種類	コロナウイルス		
	SARS	MERS	新型コロナウイルス
発生年	2002年	2012年	2019年
主要な感染国	中国、インド、ベトナム、カナダ等	ヨルダン、サウジアラビア、UAE等	中国、タイ、ベトナム、日本
感染経路	咳などによる飛沫感染や接触感染	咳などによる飛沫感染や接触感染	咳などによる飛沫感染や接触感染
潜伏期	2日~10日	2日~14日	1日~14日
症状	発熱、悪寒、筋肉痛など、突然のインフルエンザ様の症状で発症する。その後、重度の咳、呼吸困難が見られる。	発熱、咳、下痢のほか、呼吸困難、多臓器不全や敗血性ショックが見られる。	代表的な症状として、発熱、咳、呼吸器症状、呼吸困難など。
感染予防策	<飛沫・接触予防策> ・手洗い、うがい、マスク着用、体力や免疫力の増強をはかる、人混みへの外出を控えるなど	<飛沫・接触予防策> ・手洗い、うがい、マスク着用、体力や免疫力の増強をはかる、人混みへの外出を控えるなど ・感染地でのヒトコブラクダの接触を避ける	<飛沫・接触予防策> ・手洗い、うがい、マスク着用、体力や免疫力の増強をはかる、人混みへの外出を控えるなど
感染力	1人から1人以下（家族間、医療機関内での限定的なヒト-ヒト感染）	1人から1人以下（家族間、医療機関内での限定的なヒト-ヒト感染）	<未確定> ・2.6人 (英インペリアルカレッジロンドン) ・3人超（米ランカスター大学）
致死率	9.6%（774人/8,096人）	34.4%（858人/2,494人）	<未確定>3.1%（2020.1.25時点）
感染者数・日本	なし	なし	あり

出所：国立感染症研究所（NIID）（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/414-sars-intro.html>）

厚生労働省（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou19/mers.html>）等を基に、MS & ADインターリスク総研にて作成

2. 企業の対応

(1) 現時点までの日本企業の具体的対応

このような新型感染症の拡大を受けて、企業はどのような対応を取るべきだろうか。報道ベースで見た現在までの日本企業の対応をまとめたものが表3である。日本で最初の感染者が判明した1月中旬以降、対策を打つ企業が目立ち始めた。これまでのところ、主な対策としては「中国への渡航禁止」「マスク着用による勤務」「感染予防対策の徹底」「お客さまへの注意喚起文言提示」などが実施されている。現時点では、業務縮小や在宅勤務などのより具体的な対策へ踏み切る企業は見られないが、当社クライアントからの照会が日増しに増加しており、今後の対応策に関して、各企業が強い関心を持っていることが伺える。

表3 日本企業の対応（報道ベース）

※国内向けの対応を赤字で記載

1/21	N 自動車	現地向け	ウイルス感染源とされる市場に近づかず、動物と接触しないよう注意喚起
	S 電子機器	国内向け	中国への不要不急の出張を控えるよう注意喚起
	N 製鉄	国内向け	同上
	A 小売	現地向け	売り場の消毒回数を増やすとともに消毒範囲を拡大
	S 通信	現地向け	従業員へのマスク配布および外出時の着用指示
	M 銀行	現地向け	手洗い・うがいの励行、マスク着用指示
1/23	T 百貨店	国内向け	販売員にマスク着用を指示
	U 衣服	現地向け	武漢市内の全店舗を休業
	A 小売	現地向け	店舗の一部を休業
	T 銀行	現地向け	現地社員にマスクや消毒液を配布、手洗い・うがいの徹底
	C 電子機器	現地向け	同上
	T ホテル	国内向け	客室に英文／中文／和文で注意喚起のメッセージを設置
	H 自動車	国内向け	武漢市への渡航禁止
	K 製鉄	国内向け	同上
	M 保険	現地向け	上海拠点にマスク 8,000 枚と消毒液 100 本を送付
	Z 航空	-	航空便の運航停止（武漢市空港の閉鎖に伴う措置）
	J 旅行	-	予定されていた武漢市へのツアーを中止
1/25	E 小売業	現地向け	24～26 日は営業休止
		国内向け	感染予防の徹底
	F 流通	現地向け	23 日から臨時休業
	K 輸送機器	現地向け	武漢市への渡航禁止・延期 訪中者へマスク着用やうがいの励行等呼びかけ
	M 製造	現地向け	22 日から 2 日間休業、中国からの帰国者は体温測定
	C 電気機器	現地向け	マスク、消毒液の配布。手洗い、うがいの徹底
		国内向け	感染予防の徹底
	M 銀行	現地向け	マスク、消毒液の配布。手洗い、うがいの徹底
		国内向け	武漢市への渡航の禁止や自粛
	Y 電気機器	現地向け	22～23 日在宅勤務。24 日以降は衛生管理の徹底
	K 鉄鋼	現地向け	武漢市への渡航禁止
		国内向け	武漢市への渡航の禁止や自粛
	H 機械	現地向け	急でない中国への渡航自粛 上海法人へマスクの発送を予定
	J 小売業	国内向け	マスク着用での接客を許可
	T サービス業	国内向け	チェックイン手続き時に経由地の記入をお願い
	K 小売業	国内向け	マスク販売が平日の 2 倍（22 日）
A その他製品	国内向け	休日返上でマスクの増産	
A 運輸	国内向け	2 月 1 日まで武漢市空港便の欠航	

1/25	S 運輸	国内向け	2 月末まで武漢市空港便の欠航
	M 保険 N 自動車	国内向け	感染予防の徹底
	H 自動車 T IT S 保険 T 商社 F 電気機器	国内向け	武漢市への渡航の禁止や自粛
1/27	D 機械	現地向け	帰国（一部残留）
	N 観光	国内向け	26 日夕時点で、中国団体旅行客のキャンセル 6 件
	U 小売業	国内向け	26 日からマスク着用で接客
	小売業	国内向け	バス 100 台以上の予約が全てキャンセル
	T 小売業	国内向け	マスク販売の個数制限
1/28	G IT	国内向け	東京・大阪・福岡にいる 4000 人を在宅勤務 1 月 27 日から 2 週間
	T 製造	現地向け	駐在員・出張者（および帯同家族）の帰国 →帰国後自宅待機
	N 製造	現地向け	駐在員・出張者の帰国
	N 運輸	現地向け	駐在員・出張者の帰国
	S 製造	現地向け	駐在員・出張者の帰国
	M 製造	現地向け	駐在員・出張者の帰国
	H 自動車	現地向け	駐在員・出張者の帰国（一部残留）
	M 金融	現地向け	駐在員・出張者の帰国（帯同家族も帰国）、駐在員の一部残留
	E 流通	現地向け	駐在員・出張者の帰国（一部残留）→帰国後自宅待機または入院
	N 鉄鋼	現地向け	駐在員・出張者の帰国
	K 輸送機器	現地向け	駐在員・出張者の帰国
	B ゴム	現地向け	駐在員・出張者の帰国
1/29	F 流通	現地向け	湖北省を中心に約 100 店（武漢市内は 17 店）を休業。再開見通しない。
	R 流通	現地向け	武漢市内全 10 店は営業取りやめ、再開めど無し。他地域は「行政や入居する商業施設の動向を見て判断」
	S 飲食	現地向け	中国国内の店舗の半数以上の 2 千店超を一時閉鎖。閉鎖の拡大や営業時間の見直しも検討
	K 化粧品	国内向け	化粧品店で接客を担当する美容部員が客の肌に触れることを自粛
1/30	M 食品	現地向け	中国湖北省の全店を一時休業
1/31	T 自動車 H 自動車 M 自動車	現地向け	完成車工場の操業再開を当初の 2 月初旬から 10 日以降に延期
	M 食品	現地向け	上海市と広州市にある菓子工場で稼働再開を 2 月 10 日に延期
	K 医薬	国内向け	マスクの増産
	T 信金	国内向け	緊急金融相談窓口を設置
	O その他	国内向け	東京ディズニーランドと東京ディズニーシーでキャラクターの着ぐるみなどと来場者が触れ合う一部の演出を取りやめ

	K 化粧品	国内向け	化粧品店で接客を担当する美容部員が客の肌に触れることを自粛
	J 旅行代理店	国内向け	日本から香港、マカオを含めた中国行きのパッケージツアーを2月29日出発分まで全て中止すると決定
	H 旅行代理店	国内向け	2月1日～10日出発分までの日本発の香港、マカオ行きのパッケージツアーを全て中止すると決定
2/1	T 自動車	現地向け 国内向け	主要7社は中国の工場について、操業再開の時期を当初の2月初旬から2月10日以降に延期する方針
	T 化学 D 自動車部品	現地向け 国内向け	生産停止の長期化に備え、中国以外での代替生産の検討
2/2	P 人材派遣	国内向け	・ オフピーク通勤制度を新設、開始 ・ 面談や会議をTV会議で実施

(2) 感染予防対策の重要性

企業が取るべき対策の一つとして、従業員が新型コロナウイルスに感染しないような予防策を徹底することが大切である。前述のとおり、新型コロナウイルスの特性等は、まだ判明してない部分もあるが、感染予防策については、これまでのインフルエンザ対策が有効であると考えられている。日本国内の感染者数は、今後、確実に増大していくと想定され、感染者と街中などで接触する機会も増えることが予想されることから、まずは「自らがかからない対策」を、そして、万一、感染した場合には「他人にうつさない対策」を徹底することが大切である。

<自らがかからない対策>

①手洗い

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性がある。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗う。

②普段の健康管理

普段から、十分な睡眠とバランスのよい食事を心がけ、免疫力を高めておく。

③適度な湿度を保つ

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下する。乾燥しやすい室内では加湿器などを使って、適切な湿度(50～60%)を保つ。

④人混みや繁華街への外出を控える

感染が拡大してきたら、人混みや繁華街への外出をなるべく控える。

<他人にうつさない対策>

①咳エチケット

咳やくしゃみが直接人にかからないようにカバーする。

- ・ マスクを着用する
- ・ ティッシュなどで鼻と口を覆う
- ・ とっさの時は袖や上着の内側でおおう
- ・ 周囲の人からなるべく離れる

②人混みや繁華街への外出を控える

熱が下がっても数日間、ウイルスが体内に残っている可能性があるため、周りの人にうつさないように、人混みや繁華街への不要不急の外出は控える。

(3) 今後の日本における感染拡大を視野に入れた企業対応の考え方

東日本大震災後に提起された訴訟において、災害発生時等の緊急事態にも、企業は従業員に対し、安全に業務を遂行できる環境を提供する義務（安全配慮義務）を負うことが明らかになった。については、今回の新型コロナウイルスのような感染症発生時においても、従業員が安全に業務を遂行できるような環境を提供することが企業に強く求められる。以下に、今後の感染拡大を視野に入れた企業対応の考え方を示す。

①今後の推移等に関する情報の収集

現状では新型コロナウイルスの危険度（致死率や感染力など）については定まっていない。各機関からの報告はあるものの、地域（国）、母集団、時系列により異なっており、他の感染症等との比較における危険度は未確定である。よって、企業においては、最新かつ信頼できる情報をこまめに確認したうえでの対応方針の決定およびその見直しを行うことが肝要である。現状で有用と思われる情報の入手先は次のとおり。

表4 新型肺炎・新型コロナウイルスの情報を入手できるサイト

機関	サイト名	掲載されている主な情報
厚生労働省	新型コロナウイルス感染症について https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html	各都道府県の電話相談窓口一覧／保健所の電話相談窓口一覧／感染者の発生状況／厚生労働省のこれまでの対応／新型コロナウイルスQ&A、など。
国立感染症研究所	新型コロナウイルス（2019-nCoV）関連情報ページ https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov.html	新型コロナウイルスの特性などの一般情報、など。
東京都感染症情報センター	新型コロナウイルス感染症に関する情報 http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/	東京都における発生状況／予防のポイント／感染の疑いのある方への対応／施設消毒のポイント、新型コロナウイルスQ&A（東京都）など。
首相官邸	新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～ https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html	国民の皆様へのメッセージ／個人ができる感染予防策／職場で使える感染予防ポスター、など。
外務省	海外安全ホームページ 中華人民共和国 https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionsphazardinfo_009.html#ad-image-0	感染症危険情報
WHO （世界保健機関）	Novel coronavirus（2019-nCoV）（英語） https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019	世界における感染者発生状況／感染予防策／ウイルスの特性、など。

②職場における感染予防策等の検討および実施

本稿2（2）に記載した個人でできる感染予防策を従業員に周知するほか、職場における感染予防策等を整理しておくことが望ましい。

表5 職場における感染予防対策

検討・実施すべき項目	内容
感染予防策の周知方法	ポスター等による周知、朝礼等による周知、など。 (感染予防策の職場への周知ポスターの例は図3のとおり。)
感染予防に有効な物品の選定	消毒液(次亜塩素酸ナトリウム、消毒用エタノール)の配備、マスク等の配備、非接触型体温計の配備など。
感染疑い者が職場で発生した場合の対応手順	以下のような対応を行うことを周知する(2月5日時点における「東京都感染症情報センター」資料に基づく)。 ①最寄りの保健所に連絡し、症状や渡航歴等を伝える。 ②保健所の指示に従い、医療機関を受診させる。 ③感染疑い者に付き添う場合は付き添い者はマスクをし、こまめに手洗いとエタノールで手指を消毒する。 ④ 鼻水や痰が付着したティッシュや使用したマスクはビニール袋に入れ、しっかり口を縛って捨てる。
感染疑い者が出た場合の職場の消毒等の手順	以下のような対応を行うことを周知する(2月5日時点における「東京都感染症情報センター」資料に基づく)。 ①薬液は次亜塩素酸ナトリウムや消毒用エタノールを使用する。 ②ペーパータオル等に十分に薬液を含ませ、次のような箇所を清掃する。 ・エレベータボタン、オートロック機器、コピー機ボタン、ドアノブやハンドル、トイレや給湯室等の蛇口、電話機など。

図3 感染予防策の職場向け周知ポスター(首相官邸ホームページ)



③感染予防を行いつつ、業務を継続する方策(勤務形態等)の検討

今後、我が国において急激に感染が拡大したり、重症者の割合が増加する傾向が見られる場合は、業務の遂行にあたって、感染機会を減らすために次のような勤務形態等の導入を視野に入れて対応することが望ましい。

表6 感染機会を減らす勤務形態の例

感染機会を減らすための勤務形態等	内容
出退勤について	ラッシュ時の公共交通機関の利用を回避するため、勤務時間のルールを柔軟に運用する（オフピーク通勤）。場合によってはタクシーやマイカー、徒歩等で通勤させるといった対応も検討する。
在宅勤務について	通勤および職場での感染機会を減らすため、在宅での勤務を指示する（交代勤務との併用も検討）。
職場内の着座位置について	咳やくしゃみの飛沫が飛散する範囲は通常1~2mと考えられることから、職場内での対人距離を常に2m以上維持する（2mルール）。また、飛沫感染のリスクを低減するため、対面の着座を避ける（会議室等も利用し着座位置の分散を図る）。
交代勤務について	職場内の感染機会をできるだけ少なくするため、多数の社員が一斉に職場に滞在する時間を減らすことを目的とした交替勤務を実施する。
会議方法について	社内での対面会議、客先訪問を原則として自粛もしくは禁止し、電話やメール、WEB会議等で代用する。

④業務の縮退の検討

今後、ウイルスの変異等により重症者や死者の割合が顕著に増加したり、治癒期間の長期化といった傾向がみられる場合には、業務の縮退を余儀なくされる可能性も残っている。ついでには、そのような場合に備え、重要業務・休止業務を改めて確認するとともに、重要業務に従事する社員の感染予防策についても今一度整理しておくことが望ましい。

【ご参考】中国における対応

中国においては、既に感染が拡大しているため、同国内に事業所や関連法人を擁する企業は日本国内とは異なるレベルの対応が既に要求される。具体的には「駐在員・家族の安全確保」「より厳格な感染予防対策」を実行するとともに、事業継続対策として「重要業務と休止業務の見極め」「取引先との調整」「在宅勤務・出社制限など有事の勤務体制」なども直ちに実行する必要がある。

なお、中国企業が取るべき具体的な対策については、2020年2月6日付で、インターリスク上海社が最新情報（中国風険消息<中国関連リスク情報>「<緊急発行>新型肺炎に対する在中國企業の対応について」）を発行しているため、詳しくはご参照いただきたい。

MS & ADインターリスク総研(株) リスクマネジメント第四部

事業継続マネジメント第一グループ長

上席コンサルタント

坂井田 輝

事業継続マネジメント第二グループ・マネジャー

上席コンサルタント

藤田 亮

MS & ADインターリスク総研株式会社は、MS & ADインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。

事業継続マネジメント(BCM)に関するコンサルティング・セミナー等を実施しております。コンサルティングに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記の弊社お問合せ先、またはあいおいニッセイ同和損保、三井住友海上の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ先

MS & ADインターリスク総研㈱

リスクマネジメント第四部 事業継続マネジメント第一グループ

千代田区神田淡路町2-105 TEL:03-5296-8918/FAX:03-5296-8941

<https://www.irric.co.jp/>

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のRM活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製/Copyright MS & ADインターリスク総研 2020